

第 1 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和2年2月26日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和2年2月26日(水曜日)

午後1時43分開議

午後1時46分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 増 永 慎一郎

副委員長 松 村 秀 逸

委員 吉 永 和 世

委員 坂 田 孝 志

委員 西 聖 一

委員 山 本 伸 裕

委員 高 島 和 男

委員 荒 川 知 章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 門 垣 文 輝

政務調査課主幹 福 田 孔 明

午後1時42分

○門垣議事課主幹 担当書記の門垣でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、松村委員でございます。それでは、松村委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時43分開議

○松村秀逸年長委員 ただいまから第1回総務常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松村秀逸年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選によって行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○松村秀逸年長委員 ただいま年長委員にということでございますので、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松村秀逸年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に増永委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松村秀逸年長委員 御異議なしと認めます。よって、増永委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○増永慎一郎委員長 それでは一言御挨拶申し上げます。

ただいま委員長に選出いただきました増永

でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために一生懸命に頑張っていく所存でございますので、委員各位におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 私にという声が上がっておりますので、私が指名いたしますけど、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に松村委員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、松村委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○松村秀逸副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました松村秀逸でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、委員各位におかれましても、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶にかえさせて

いただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○増永慎一郎委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長